令和５年１月１３日

会員事業者　　各　位

（一社）秋田県ハイヤー協会

　　　　　　　　　　　　　　　　　第６期（１２月１日～１２月３１日）

タクシー事業に対する燃料価格激変緩和対策事業の実施について

いつもお世話になっております。

標記事業について、第６期の申請受付が開始されましたのでお知らせします。

詳細については、※アドレスから検索してください。

なお、申請受付期間は、**令和５年２月２７日（月）１６時まで**となっています。

* 全期間（１２月１日～１２月３１日）保有していた場合の補助金額は、

約６,８００円／１台となります。

* 第5期約11,500円、第４期約14,000円、第3期約18,600円、第2期約18,200円、第1期約4,200円
* 第１期～第５期とは申請書、電話番号、提出メールアドレス等が異なります。

記

* 事務局特設 サイトWeb

<https://www.lpg-subsidy.pacific-hojo.jp/>

【お問い合わせ先】

|  |
| --- |
| 第６期 タクシー事業者に対する  燃料価格激変緩和対策事業 事務局  （略称：６期LPガス燃料緩和事務局）  メールアドレス：　lpg\_6ki@tk.pacific-hojo.jp  電　　　　　話：　**050-5527-0234**  【電話受付時間】  　平日10:00～16:00（土日祝日を除く） |